

広報

ひっぷ

4

April

2014

No.667

【特集】第11次まちづくり計画がスタートしました

比布中出身 平山望さん、西銘美咲さん ソフトテニスで全国大会出場 (ほか)



ティバル」を実行委員会体制で開催したところ、町外から多くの参加がありましたので、引き続き開催します。

びっぷスキー場は、「比布町の顔」の一つですが、スキー・ブームの減速等とともに来場者数、収入とも減少の一途を辿っています。24年度には、ファミリーパックやスノーパークの新設などもあり、リフト収入は微増に転じ、25年度も、シーザン券を出張販売するなど、前年と同程度のリフト収入を見込んでいます。

一方、リフトや庄雪車などの施設は、老朽化が進み維持管理経費が増大しています。特にリフトは20年以上が経過し、整備に必要な部品の調達が難しく、今後は大規模な整備や修繕、更新が必要です。

庄雪車は、24年度に一台更新しましたが、その他の庄雪車も20年以上経過し老朽化した車両が大半です。で、本年度も一台更新し、良好なゲレンデの提供に努めます。

また、ほぐれいロッジは25年度の契約から無償貸与とし、老朽化した旧館（旧林業センター）の使用を中止していますが、新館も維持管理のための修繕が必要な状態です。

リフトによる大きな增收が見込めない中で、既設の施設を維持するための整備・補修を全て行うことは大変難しく、また将来にわたっても多

額の整備費や維持管理経費が必要なことから、リフトや施設の配置などを見直し、効率的な運営、整備を進め必要があります。そのため、関係団体や事業者などと検討会を開催し、みなさまのご意見を伺いながら、今後もびっぷスキー場を健全に運営していくための将来像を検討します。

さらに営業面も、多様な角度からのPR強化や感謝ティー・サービスティーの充実など、来場者拡大に向けた取り組みを検討します。

交流促進施設「遊湯びっぷ」は、

24年度から指定管理者に移行し、指定期間3年の最終年となります。指定管理に移行したことにより、利用者からの評価も高く、経営的にも改善されてきています。

今では比布町の顔であり、大切な財産ですので、本年度も指定管理者との連携を深めながら、さらにお客様に喜んでもらい、多くの方に利用いただけるように努めます。

修繕は基幹的設備として空調設備の整備、2階通路のカーペットの張替えなどを考えています。

なお、指定管理者からの申し入れにより、本年度に宿泊料金の改定を予定しています。

良佳村3事業は、「遊湯びっぷ」の指定管理者や関係者との連携を強化した運営を行い、エリア内の相乗効果を発揮させ、集約を図ります。

を策定し、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

障がい者福祉は、25年度に国が施行した「障害者総合支援法」に基づき近隣4町で「上川中部基幹相談支援センター」を共同設置し、相談支援体制の充実と福祉サービスの安定供給に努めます。

介護保険事業は、本年度は「第6期介護保険事業計画」を策定します。利用者とサービス給付費の増加や国

の介護予防給付の見直しなどの動向を見据え、介護保険料や利用料軽減の在り方についてもしっかりと議論します。

国民健康保険事業は、診療報酬の伸びと加入世帯構成の要因により保険料が上昇傾向にありますが、今後も、特定健康診査や特定保健指導の充実と各種検診の受診を促し、医療費の抑制や疾病予防を進め、複数の医療機関の多受診を控えるなど加入者の理解も求め、適切な事業会計に努めます。また、後期高齢者医療制度も含め、各関係機関との十分な調整を行い制度の円滑な運用を促進します。

比布町は幸いにして大きな被害とはなりませんでしたが、日本各地において暴風雪や集中豪雨に見舞われ、交通障害や、河川の土砂が流出する被害が発生し、改めて災害はいつ、どのような形で襲つてくるかわからぬことを認識させられました。

災害発生の未然防止はもとより、被害を最小限とするため、関係機関との連携強化に努め、万一事態においては、迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めます。

町道の整備は、新規事業として北

1線道路路盤改良工事、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、安全性を重視した道路の環境整備を推進します。

治水は、比布川及び蘭留川改修工事の早期完了を継続して要望するとともに、氾濫の被害がある道路排水路の整備を行います。

町営住宅は、「比布町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、新規事業として、くるみ団地の一部移転建て替えのための仮称西町駅前団地の整備を行い、生活水準の向上と入居の適正化を推進します。

定住対策は、町内の空き地、空き地や建物を利用した定住施策として有効的な活用策を検討します。

また、ふれあいタウンは、25年度に子育て世代に限定した値下げ販売

糸
の力！
互いに
支え合えるまち

時の流れとともに、情報や物に恵まれた社会となりましたが、その一方では心の豊かさが失われつつあります。人間関係の希薄さから地域で支え合う力も弱まってきたようを感じます。

そのような中、思いやりと助け合いの精神で、町民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ともに考え方出し、協力しながら健康で生きがいの持てるまちづくりを目指します。

高齢者福祉は、今後も高齢化が進み、地域での見守りや支え合いが必要です。地域包括支援センターで25年度実施した「地域支え合いネットわーく事業」を基に、地域の主体的意見を尊重しながら、社会福祉協議会や関係機関とも連携を密にし、町民自らが描くふれあいと地域支え合いのネットワークづくりに努めます。

また、高齢者の健康と生活の安全を守る対策として、本年度から、交通や生活の足に不便を抱える一定要件の高齢者などを対象に、予約乗合型の町内移送サービスを開始するとともに、75歳以上の高齢者世帯などの門口除雪サービスも継続します。

なお、社会福祉協議会が行う「ふれあい・いきいきサロン事業」を支え合いの精神で、町民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ともに考え方出し、協力しながら健康で生きがいの持てるまちづくりを目指します。

保健事業は、町民の健康を守る観点から保健指導を積極的に進め、生活習慣病の予防や改善に努めます。また、特定健康診査の未受診者への受診勧奨に努めるとともに、「健康ママーイレージ事業」を継続します。

がん検診は、より受診しやすい環境をつくるため、通年で受診できる体制整備を図ります。なお、本年度から30歳以上（5歳刻みの年齢）を対象に脳ドック検診の費用を一部助

けます。

災害発生の未然防止はもとより、被害を最小限とするため、関係機関との連携強化に努め、万一事態においては、迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めます。

町道の整備は、新規事業として北1線道路路盤改良工事、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、安全性を重視した道路の環境整備を推進します。

治水は、比布川及び蘭留川改修工事の早期完了を継続して要望するとともに、氾濫の被害がある道路排水路の整備を行います。

町営住宅は、「比布町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、新規事業として、くるみ団地の一部移転建て替えのための仮称西町駅前団地の整備を行い、生活水準の向上と入居の適正化を推進します。

定住対策は、町内の空き地、空き地や建物を利用した定住施策として有効的な活用策を検討します。

また、ふれあいタウンは、3区画すべてが未分譲であり、今後も分譲宅地としての販売を継続すべきか、旧蘭留小学校跡地の活用なども考慮しながら検討します。

環境保全やエネルギーの在り方にに対する関心の高まりから全国的に再生可能エネルギーの活用が拡大し、本町でも住宅用太陽光発電設置への補助や道路照明灯のLED化を実施しています。本年度からは公営住宅共用部分の省電力化、家庭用照明器具省電力化に対する補助も開始し、町民の省エネルギー意識の助長を図ります。

下水道事業は、25年度実施した下水管路簡易診断により、必要箇所の改良工事を行うとともに、本年度も基礎調査を基にしたカメラ調査に



地域支え合いネットわーく事業意見交換会

笑

安心・安全に
暮らせるまち

成し、疾患の早期発見・治療と町民の健康維持を推進します。

母子保健は、妊婦健診の無料化と、将来、妊娠出産を望む方にに対する不妊治療費の助成を継続するとともに、乳幼児健診などでの健康教育の充実を図ります。

町立診療所「びっぷクリニック」は、地域に密着した医療機関として町民の健康と生命を守る責務があります。診療に不可欠な医療機器は、経年劣化による更新が免れず、本年度はX線テレビシステム、X線画像診断支援システムなどの早急な整備が必要です。また、医療現場での厳しい雇用情勢による看護師の人材不足解消や、安定した医療提供体制を保持するため、本年度も運営を支援します。

子育て支援は、生まれてきたお子さんへ誕生日祝い品を贈っていますが、本年度から、お母さんへもメッセージカードを添えた出産記念のプレゼントを贈ります。また、新たに、ロタワクチン接種費用の一部を助成します。

保育支援は、くるみ保育園と連携し、今後は病気や特別支援が必要な児童も母子通園センターや関係機関とも連携を図りながら受け入れを進め、安心した保育環境の提供と充実に努めます。

なお、本年度は、国の指針に基づき「子ども・子育て支援事業計画」

による簡易診断を継続します。

近年全国で竜巻や豪雨など自然災害が相次いで発生し、道内でも、急速に発達した低気圧の影響で大雪に見舞われ、大規模な停電や交通障害の発生、さらには暴風雪により尊い命も失われました。

災害への対応が複雑多様化・大規模化してきていますが、各種災害に対する的確に対応し、住民の安心と安全を確保するために、防火防災と危機管理体制の強化を推進します。また、災害発生時には、迅速な対応ができるように消防職員の連携を一層強くするとともに、地域住民の防火意識の啓蒙、啓発に努めます。



くるみ保育園「おゆうぎかい」

救急業務は、傷病者に適切な処置を行い、迅速に適切な医療機関への搬送、ドクターへりとの連携を的確に行うため、救急隊員の資質向上に努めます。

消防広域化は、大雪消防組合に編入し消防体制の充実強化に努めます。交通安全及び防犯活動は、警察や交通安全部門、防犯団体との連携を密にし、交通安全意識の普及啓発を進めるとともに、悪徳商法や不当要求、不審者などの情報の収集や提供を行い、犯罪の未然防止に努めます。

交通安全指導員、防犯団体との連携を密にし、交通安全意識の普及啓発を進めるとともに、悪徳商法や不当要求、不審者などの情報の収集や提供を行い、犯罪の未然防止に努めます。

心の力！ 豊かな心が育つまち

近年、学校におけるいじめの問題や、子どもの基礎学力、体力の低下など、教育に関わる課題が山積し、教育行政の果たすべき役割と責任をあらためて重く受け止めています。

国は、「教育再生実行会議」を設置し、教育委員会改革をはじめとする様々な施策を打ち出すなど、「教育の再生」を重要課題として取り組んでいます。

本町も、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育み、自らの夢や希望を実現し、個性を發揮しながら社会で自立できるよう、学校や家庭、地

域が一体となって、子どもたちを温かく見守り育していく環境づくりを、教育委員会と連携し、取り組みます。

老朽化している中学校校舎の改築は、町議会をはじめ、検討委員会などで議論をいただきながら、基本計画を策定します。

人の力！ 住民のつながりで築くまち

なお、教育行政の主要方針は、教育長の教育行政執行方針で述べられます。

なまなまのつながりで、住民のつながりで、町議会をはじめ、検討委員会などで議論をいただきながら、基本計画を策定します。

人住民のつながりで築くまち

まちづくりを進めるためには、必要な情報を的確に提供し、町民のみなさまの意見をしっかりと受け止めることができます。そのためには、広報広聴活動の充実が極めて重要なものです。

広報紙「広報びっぷ」は、より身近な情報紙として活用いただけるよう、さらに内容の充実を図ります。

例年開催しているまちづくり懇談会は、町政運営に町民のみなさまの声を反映できるよう、引き続き実施します。

防災行政無線は、平成25年1月よりアナログからデジタルへ移行更新したことで機能が充実し、様々な活用が期待されますので、今後も安定した運用に努めます。

学校教育をめぐっては、いじめの問題をはじめ、不登校や体罰、生活習慣の乱れ、学力・体力の低下など、様々な問題が指摘されています。

国では、教育再生を経済再生と並ぶ最重要課題と位置付け、深刻な社会問題となっているいじめ問題をはじめ、教育委員会制度の在り方、道徳教育・小学校英語教育の教科化、土曜日の活用など、様々な施策を打ち出し、大きな転換期を迎えています。

子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに成長し、将来の夢に向かって力強く歩んでいくことができるよう、学校や家庭・地域・関係機関とこれまで以上に連携し、教育活動の一層の充実に取り組みます。

また、町民一人ひとりが生涯にわたりスポーツや芸術、文化に親しみ、学習し、生きがいを持って健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習社会の推進に取り組みます。

本年度からスタートする第11次比布町まちづくり計画の理念を基盤に置き、「心の力！ 豊かな心が育つまち」の基本にたって、「次代を担う豊かな子どもたちの育成」と「生涯学び元気に生きる心豊かな社会の実現」に向けて、比布町が目指す教育行政を推進します。

農業や雇用、福祉、教育、エネルギー問題など、先の見えない不透明な状況ではありますが、限られた予算の中で大きな効果を生み出すべく、職員の知恵と工夫を導き出し、明るい比布町の未来のために、町政執行に全力を尽くします。

以上申し上げ、町政執行方針とします。



教育行政 執行方針

比布町教育長 谷 義則

一般会計は9・5%増の35億9000万円

平成26年度の一般会計は、昨年より9・5%増の35億9千万円になりました。また、7つの特別会計の総額は18億1068万円で、昨年より4億4515万円増加しています。なお、各種事業の詳細は、「広報びつぶ4月号」をご覧ください。

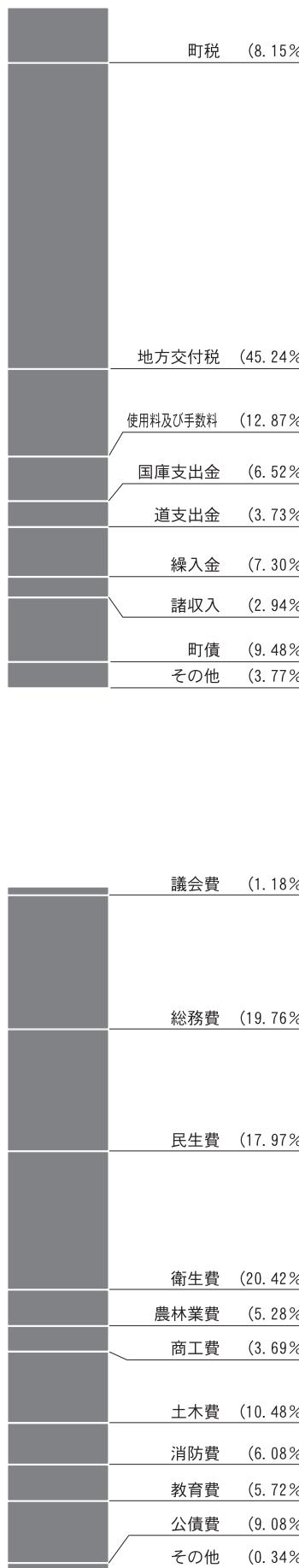
別冊「今年の予算の使い道」と同時に

◆平成26年度一般会計の状況◆

【歳入】 (単位:千円、%)				
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	292,529	287,850	4,679	1.63
地方譲与税	46,000	55,300	△ 9,300	△ 16.82
利子割交付金	400	330	70	21.21
配当割交付金	300	200	100	50.00
株式等譲渡所得割交付金	50	50	0	0
地方消費税交付金	38,000	36,900	1,100	2.98
自動車取得税交付金	2,900	7,800	△ 4,900	△ 62.82
地方特例交付金	800	700	100	14.29
地方交付税	1,624,000	1,635,000	△ 11,000	△ 0.67
交通安全対策特別交付金	700	800	△ 100	△ 12.50
分担金及び負担金	18,098	16,525	1,573	9.52
使用料及び手数料	462,000	449,518	12,482	2.78
国庫支出金	234,068	152,386	81,682	53.60
道 支 出 金	133,787	124,984	8,803	7.04
財 産 収 入	8,426	7,778	648	8.33
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	262,070	167,319	94,751	56.63
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	105,452	107,140	△ 1,688	△ 1.58
町 債	340,400	209,400	131,000	62.56
歳入合計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45

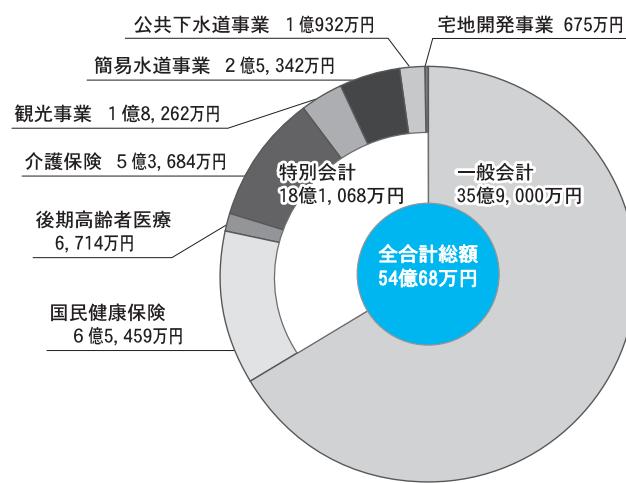
【歳出】 (単位:千円、%)				
歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	42,411	43,840	△ 1,429	△ 3.26
総 務 費	709,195	674,370	34,825	5.16
民 生 費	645,277	617,232	28,045	4.54
衛 生 費	733,122	681,735	51,387	7.54
労 働 費	69	69	0	0
農 林 業 費	189,620	185,653	3,967	2.14
商 工 費	132,572	117,318	15,254	13.00
土 木 費	376,286	270,915	105,371	38.89
消 防 費	218,393	151,402	66,991	44.25
教 育 費	205,266	173,960	31,306	18.00
災害復旧費	20	10	10	100.00
公 債 費	325,769	351,496	△ 25,727	△ 7.32
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45

※ () 書きは構成比



◆平成26年度全会計の状況◆

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,590,000	3,280,000	310,000	9.45
特別会計	1,810,676	1,675,534	135,142	8.07
国民健康保険	654,589	676,617	△ 22,028	△ 3.26
後期高齢者医療	67,138	58,488	8,650	14.79
介護保険	536,838	505,513	31,325	6.20
観光事業	182,620	81,359	101,261	124.46
簡易水道事業	253,417	228,568	24,849	10.87
公共下水道事業	109,322	113,737	△ 4,415	△ 3.88
宅地開発事業	6,752	11,252	△ 4,500	△ 39.99
合 計	5,400,676	4,955,534	445,142	8.98

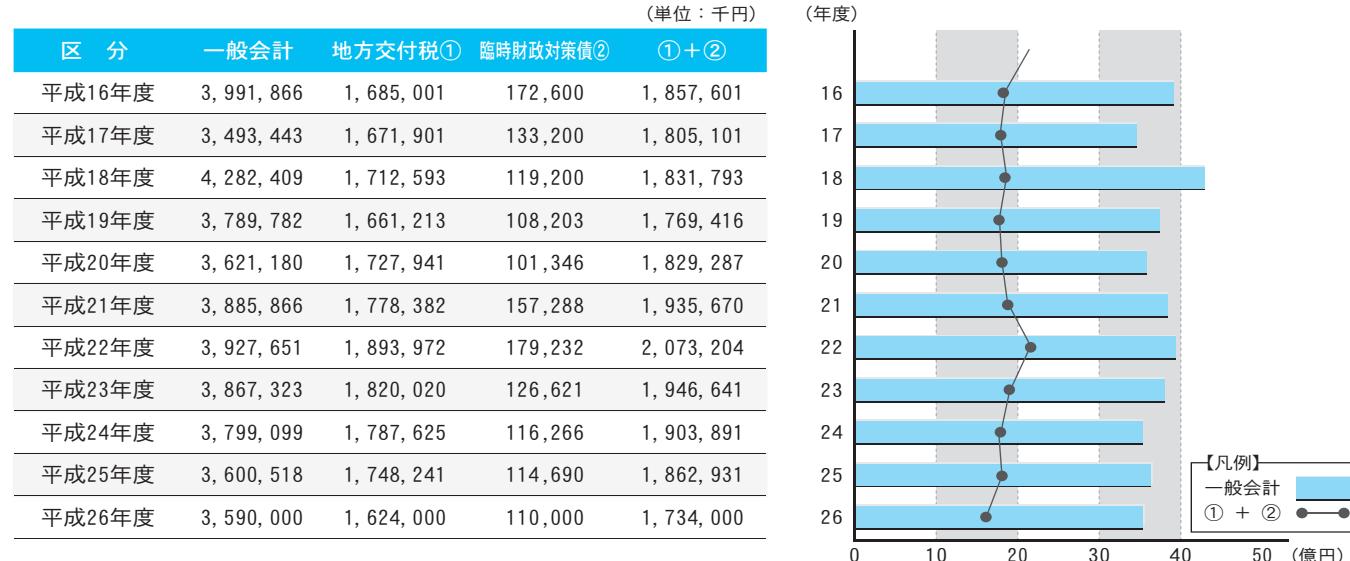


◆町民一人当たりの借金(町債)額◆

約135万円 (昨年 約137万円)

53億8,724万円 (昨年56億478万円)
(平成25年度末全会計借金残高見込み額)
÷
3,983人
(本年2月末現在住民基本台帳等登録数)

◆一般会計の交付税額等の推移◆



※ 「一般会計」欄は平成16年度から24年度までは歳入決算額、平成25年度は決算見込み額、平成26年度は当初予算額
※ 「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

「やすいりぞと夢があふれる ひとつぶを目指して」

第11次まちづくり計画がスタートしました

今後5年間のまちづくりに関する基本構想が、3月10日に招集された第1回町議会定例会で可決され、これからは「第11次比布町まちづくり計画」に基づいてまちづくりを進めていきます。具体的な事業などを掲載した「第11次比布町まちづくり計画」は、町図書館と役場総務企画課に備えますので、ぜひご覧ください。

なお、ダイジェスト版は、広報ぴっぷ5月号に折り込みます。

I 総論

第1章 まちづくり計画の基本方針

本町は、1895（明治28）年に開拓の歴史がおろされてから、様々な変貌を遂げながらも、基幹産業である農業を中心発展してきました。これまでのまちづくりの指針は、1963（昭和38）年を第1次として、その後5年ごとに計画を策定していました。直近では2009（平成21）年に「第10次比布町まちづくり計画」

を策定し、「笑顔あふれるまち ぴっぷを目指して」をまちづくりのテーマに第9次比布町まちづくり計画から継承して、基幹産業である農業の振興、子育て支援策の充実等福祉の向上、観光振興として良佳村事業の推進など、計画的なまちづくりを実践してきました。

少子高齢化の進行や地方産業・経済の低迷に加え、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境・エネルギー、コミュニティの重要性に対する関心の深まり、さらには地方分権の進展など、本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。

2 計画の基本的な性格と役割

「第11次比布町まちづくり計画」は、近年の本町を取り巻く厳しい状況や、

本町は、恵まれた自然環境を有する一方、日常生活や経済活動は隣接する中核市旭川市への移動が表れています。基幹産業である農業が、商業や観光事業と連携しながら地場産業の振興を図ることが喫緊の課題となつており、長期的な視野に立つたまちづくりの展開と、新たな視点での創意工夫が求められています。

開拓から120年を迎え、先人達が築きあげた「ぴっぷ」をより住みやすく、やすらぎをもつて暮らすことができるまちにしていくため、住民と行政が協働してまちづくりを取り組む基本的な方針として「第11次比布町まちづくり計画」を策定します。

この計画は、本町における地域づくりの最も上位に位置付けられるもので、将来の目標やその実現に向けての基本的・総合的な方針が示されます。

(1) まちづくりの最上位計画

この計画は、本町における地域づくりの最も上位に位置付けられるもので、将来の目標やその実現に向けての基本的・総合的な方針が示されます。

1 計画策定の趣旨

本町は、1895（明治28）年に開拓の歴史がおろされてから、様々な変貌を遂げながらも、基幹産業である農業を中心発展してきました。これまでのまちづくりの指針は、1963（昭和38）年を第1次として、その後5年ごとに計画を策定していました。直近では2009（平成21）年に「第10次比布町まちづくり計画」

また、各分野での基本的な考え方や主要施策を明らかにするものです。

(2) 総合的、計画的な行財政運営の指針

この計画は、多様化する様々な課題に対応するため、長期的展望に立ち効率的・効果的な行財政運営を実践するための指針を示すものです。

(3) 町民参画、協働のまちづくり

この計画は、まちづくりの各分野で町民が主体的に参画し、行政、民間事業者などが一体となり、まちづくりを推進する基本的な計画です。

(4) まちづくりの意思の表明

この計画は、本町の事務・事業や施策のほか、国や北海道の関連施策についても明示し、適切な役割分担など、相互の連携を図るとともに、国、北海道へ本町のまちづくりの意思を表明し、理解と協力を要請するものです。

3 計画の期間と構成

この計画は、「第11次比布町まちづくり計画」と称し、計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

なお、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部門で構成します。

(1) 基本構想

平成23年5月の地方自治法の一部改正によって、基本構想の策定義務

第2章 まちづくり計画策定の背景

は廃止されました。一方、日常生活や経済活動は隣接する中核市旭川市への移動が表れています。基幹産業である農業が、商業や観光事業と連携しながら地場産業の振興を図ることが喫緊の課題となつており、長期的な視野に立つたまちづくりの展開と、新たな視点での創意工夫が求められています。

開拓から120年を迎え、先人達が築きあげた「ぴっぷ」をより住みやすく、やすらぎをもつて暮らすことができるまちにしていくため、住民と行政が協働してまちづくりを取り組む基本的な方針として「第11次比布町まちづくり計画」を策定します。

少子高齢化の進行や地方産業・経済の低迷に加え、東日本大震災の発生等に伴う安全・安心や環境・エネルギー、コミュニティの重要性に対する関心の深まり、さらには地方分権の進展など、本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。

1 比布町の概要（略）

(1) 少子高齢化の進行



少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化は、世代間のバランスを著しく欠くという現象をもたらし、社会保障の担い手の減少、医療・介護ニーズの増大、子育ての不安感・負担感の増大など、わたしたちの生活に直結し、社会の持続的な発展に影響を及ぼす課題が生じています。

本町においても各種産業の高齢化、担い手の不足が進行し、文化・スポーツ活動等様々な生活面への課題も生じています。

これからまちづくりにおいては、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることにより、さらなる高齢化社会に直面することから、高齢者が豊富な知識と経験を生かし、元気に生涯を過ごせる環境の体制整備が必要です。

また、核家族化や共働き世帯など

の増加から、安心して子どもを産み育てるための環境を地域や行政が支援し、「まちの宝」として子どもの成長を育む体制の確立が必要です。

(2) 環境問題への関心の高まり

地球温暖化が一層深刻化し、世界的な異常気象や生態系の変化などが発生しており、本町においても、高温等の原因による突然の集中豪雨が頻繁に発生するなどの現象が起こっています。

また、ごみの不法投棄などの身近な地域における環境問題の発生をはじめ、東日本大震災に伴う原発事故の発生等を背景に地球規模で環境保全やエネルギーの在り方に対する関心が高まっています。

これからのまちづくりにおいては、自然環境の保全やごみの減量化、省エネルギーの取り組みなど、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めいくことが必要です。

(3) 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災がもたらした未曾有の被害を背景に、地域の防災・減災体制の意識が高まっています。

また、窃盗や悪徳商法による被害の増加や食の安全性の問題、地域医療の確保など、安全で安心して暮らせる社会環境が求められています。

これからまちづくりにおいては、災害に備えた各種の取り組みや防犯体制の強化をはじめ、様々な分野に



おいて安全・安心に着目した取り組みが必要となっています。

(4) 地域産業の低迷

地域産業は地域間・国際間競争の激化、少子高齢化や人口減少による手不足などの背景により、依然として厳しい状況が続いている。

本町の基幹産業である農業については情勢が刻々と変化する中で、担い手や後継者の不足によって先行きが見えない状況です。商工業についても商店においては郊外大型商業施設やインターネット販売などにより購買力が衰え、厳しい状況が続いています。

これからまちづくりにおいては、この厳しい現状を踏まえながら、産業の活力を取り戻す取り組みが必要です。

この厳しい現状を踏まえながら、産業の活力を取り戻す取り組みが必要です。

(5) 高度情報化の進展

情報通信技術の発展は、生活の利便性や産業の生産性を向上させるとともに、人と人の新しいつながりも生まれ、暮らしに大きな変化を与えています。

こうした通信技術は自治体運営や地域活性化を図るうえで大きな役割を果たすものとして活用の重要性が高まっています。

これからまちづくりは、多様な分野で情報通信技術を有効活用し、地域づくりに生かしていくことが必要です。

の強化と双方の役割を明確にしていくとともに、町民の自主的な活動を支援し、明るい未来を望めるまちづくりを目指します。

(1) 将来人口と世帯数の想定

本町の人口は、出生数の減少や高齢化の進行などと合わせて、離農の増加、地場就労の確保の難しさなどから、減少に歯止めのかからない状況が続いている。特に、若年層の転出は、将来的な子育て世代の減少にもつながり、人口減少に大きく影響する要因と考えられます。

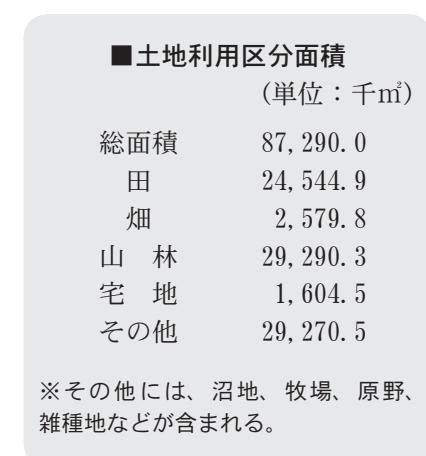
本町の将来予測人口は、コードト要用因法をベースとした推計方法により算出した推計値に、国勢調査人口と直近の住民基本台帳人口の差異などを考慮し、目標年度である平成30（2018）年の人口は、約3720人と推計されます。

定住対策による宅地開発や充実した町営住宅の整備などによって、減少は鈍化傾向にあつたものの、近年は再び自然減少の傾向が表れています。

のことから、本町の将来人口（平成30年）の指標を3800人、世帯数1800世帯（2・1人／世帯）とします。

■土地利用区分面積 (単位: km ²)	
総面積	87,290.0
田 畑	24,544.9
林 地	2,579.8
山 宅	29,290.3
その他の他	1,604.5
	29,270.5

※その他には、沼地、牧場、原野、雑種地などが含まれる。



資料：固定資産の価格等概要調書
税務住民課調べ（平成25年1月1日現在）

（6）多様化する生活様式や価値観 生活水準の向上に伴つて価値観も多様化した社会となり、「ものの豊かさ」より「心の豊かさ」が求められ、ゆとり・やすらぎを重視する傾向が高まっています。

（6）多様化する生活様式や価値観

生活水準の向上に伴つて価値観も多様化した社会となり、「ものの豊かさ」より「心の豊かさ」が求められ、ゆとり・やすらぎを重視する傾向が高まっています。

これからまちづくりは、様々なライフスタイルに対応し、一人ひとりが個性や能力を發揮でき、笑顔で生きがいをもつて暮らせる環境づくりが必要です。

（7）地方分権と協働のまちづくり

地方分権が進展する中、自主的で自立した行政運営と多様化する住民ニーズに対応できるまちづくりが必要となっています。

また、限られた財源を効率的に執行するため、周辺市町との連携が有効的な分野については積極的に連携する必要があります。

今後の自治体は住民とともに自らの地域の未来を考え、具体的な取り組みを実行できる体制が求められています。

これからまちづくりは、町民、事業者、地域団体、ボランティアなどの地域主体と行政がそれぞれの役割を認識してまちをつくる「新しい公共」の形成を進めるとともに、一層効率的な行政運営によって、将来にわたって持続可能な体制を確立することが必要です。

II 基本構想

第1章 目指す将来像と計画の指標

「やすらぎと夢があふれる
ぴっぷを目指して」

（1）目指す将来像

本町はこれまで、多くの先人たちのたゆまぬ努力と英知を受け継ぐとともに、10次にわたる総合計画を基本としたまちづくりを進めてきました。

少子高齢化の進行で過疎化が進み、基幹産業である農業や歴史ある商工本も衰退するなど、大変厳しい経済状況が続いています。

これまで取り組んできたまちづくりを継承し、社会・経済情勢の変化に対応しながら、「安心して住み続けられる・ずっと住み続けたい」と思えるまちづくり実現のため、農業・商工業・観光などの地域産業の振興をはじめ、保健・福祉・医療の充実、安全・安心・快適な生活基盤・生活環境づくり、子どもの健やかな育成、住民と行政が協働して将来を考えることをめざします。

町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。

- （1）夢をもち活力みなぎる社会を目指すまちづくり
- （2）基幹産業の農業を中心に、商工業や観光事業との連携強化により、後継者や担い手が夢や希望を持ちながら、安全で安心な農産物の生産・流通の拡大に取り組めるよう支援する
- （3）とどもに、地産地消の精神を大切に、地域における消費活動の拡大に努め、活動ある農村社会の実現に向けた地域づくりを目指します。
- （4）健やかな心と身体でやすらぎに満ちたまちづくり
- （5）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （6）いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （7）犯罪などの発生に対しても安心できる環境を整えるとともに、災害や犯罪などの発生に対しても安心できる地域づくりを進展させ、町民それぞれが文化・スポーツ活動、学習活動を生涯にわたって楽しめる心豊かな社会を目指します。
- （8）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （9）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （10）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （11）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （12）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （13）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （14）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （15）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （16）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （17）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （18）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （19）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （20）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （21）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （22）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （23）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （24）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （25）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （26）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （27）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （28）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （29）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （30）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （31）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （32）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （33）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （34）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （35）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （36）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （37）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （38）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （39）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （40）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （41）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （42）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （43）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （44）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （45）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （46）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （47）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （48）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （49）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （50）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （51）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （52）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （53）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （54）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （55）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （56）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （57）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （58）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （59）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （60）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （61）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （62）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （63）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （64）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （65）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （66）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （67）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （68）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （69）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合いながら生き生きと暮らすことがであります。
- （70）町民が幸せに生きることの原点である心と身体を健康に保ち、支え合い

(1) 健やかに地域で暮らせる社会
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(2) 純の力！互いに支え合えるまち
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(1) 健やかに地域で暮らせる社会
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(2) 純の力！互いに支え合えるまち
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(1) 安全で快適な交通ネットワーク
地域包括支援センターによる介護
予防・認知症予防対策を推進しなが

(2) 純の力！互いに支え合えるまち
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(1) 安全で快適な交通ネットワーク
地域包括支援センターによる介護
予防・認知症予防対策を推進しなが

(2) 純の力！互いに支え合えるまち
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(1) 安心・安全な農畜産物の生産が求
められ、本町農業の基幹作物である
米のさらなる良質化を目指すとともに
に、自然環境にやさしい安全な農畜
産物を提供する環境に配慮した農業
を推進します。また、国の農業政策
へ的確に対応しながら、野菜の施設
栽培など生産性の向上を図るととも
に、特産「いちご」の生産力再生に
向けて検討を進め、農業振興対策を
強化します。

(2) 公益性ある元気な森林
自然環境の源である森を育て、総
資材の高騰など、社会的・経済的に
厳しい状況が続いている。

(3) 笑顔の力！安心・安全に暮らせる
まち
① 安全で快適な交通ネットワーク
道路・橋梁・冬の生活・公共交通
② 便利で住みよい居住環境
上・下水道・住宅・定住・治水・排水
③ 環境に配慮した地域づくり
土地利用・景観・公害の防止・環境保
全・衛生
④ 安心・安全な地域生活
消防・救急・交通安全・生活安全・防
災
⑤ 心の力！豊かな心が育つまち
① 次代を担う心豊かな子どもたち
■ 学校教育
② 生涯学び元気に生きる心豊かな社
会
■ 社会教育・芸術・文化・体育・スポ
ツ・図書館
③ 人の力！住民のつながりで築くま

(1) 健やかに地域で暮らせる社会
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(2) 純の力！互いに支え合えるまち
心身ともに健康で安心した暮らし
は、住民の共通した願いであり、近年、
は、住民の共通した願いであり、近年、

(3) 笑顔の力！安心・安全に暮らせる
まち
① 時代とニーズに応える効率的な行
財政
② 笑顔でつながる地域社会
■ 町民参画と協働・コミュニケーション・友好
交流
③ 地の有効利用と農業経営基盤強化に
努め、農業法人・作業受託組織の設
立推進や後継者の育成を図り、持続
的な農業を推進する施策を展開しま
す。

(4) 地の力！大地と人がともに生き
るまち
① 笑顔を創る安心・安全な食
農業情勢はTPP（環太平洋戦略
的経済連携協定）への参加に向けた
協議が進められていることや、国の
減反制度廃止が議論され、生産者や
農業団体が需要に応じて自ら生産量
を教える教育・農育活動を推進しま
す。

(5) 生の安心・安全に対する消費者の
関心が高まる中、信頼ある地元農産
物の提供や加工品開発などを支援し
消の促進や子どもたちに食の大切さ
を教える教育・農育活動を推進しま
す。

(6) 畜産は、飼料の高騰や後継者不足
など厳しい状況ですが、排せつ物処
理施設の保全管理を促し、家畜導入
や死亡牛処理などを着実に支援しま
す。

(7) 食の安心・安全に対する消費者の
関心が高まる中、信頼ある地元農産
物の提供や加工品開発などを支援し
消の促進や子どもたちに食の大切さ
を教える教育・農育活動を推進しま
す。

(8) 特産品開発や町外者誘致イベント
を背景に、地元農産物に対する消費
者の意識も高まり、本町の基幹産業
組合との連携を密にした保全に努め
ます。

(9) 時代のニーズに応えた活力ある商
工業
商工業を取り巻く環境は、原油価
格高騰や町外大型商業施設への購買
力の流出、通信販売、宅配等による
販売活動の多様化から、厳しい状況
が続いています。

(10) 「食の安心・安全」や「地産地消」
を背景に、地元農産物に対する消費
者の意識も高まり、本町の基幹産業
組合との連携を密にした保全に努め
ます。

(11) 特産品開発や町外者誘致イベント
を背景に、地元農産物に対する消費
者の意識も高まり、本町の基幹産業
組合との連携を密にした保全に努め
ます。

(12) 地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(13) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(14) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(15) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(16) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(17) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(18) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(19) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(20) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(21) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(22) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(23) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(24) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(25) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(26) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(27) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(28) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(29) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(30) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(31) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(32) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(33) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(34) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(35) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(36) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(37) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(38) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(39) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(40) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(41) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(42) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(43) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(44) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(45) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(46) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(47) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(48) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(49) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(50) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(51) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(52) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(53) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(54) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(55) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(56) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(57) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(58) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(59) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(60) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(61) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(62) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(63) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(64) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(65) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(66) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(67) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(68) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(69) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(70) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(71) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(72) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(73) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(74) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(75) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(76) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(77) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(78) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(79) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(80) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(81) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(82) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(83) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(84) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(85) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(86) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(87) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(88) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(89) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(90) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。

(91) また、長引く不況の影響などから、
地域に根ざした商工業の振興を支援
します。</

いる美化活動を継続して支援し、や
すらぎのあるまちなみ形成を推進し
ます。

地球温暖化対策や省エネルギーへ
の取り組みは、今後一層推進する必
要があります。恵まれた自然環境を
次世代に引き継ぐため、ごみの減量
化やリサイクル運動の推進など、廢
棄物収集の一層の充実と住民意識の
啓発を図り、省エネルギー施策の展
開や環境に配慮した地域づくりを進
めます。

また、火葬場や靈園の維持管理、
屎尿処理体制の円滑な運営など、住
民の公衆衛生の向上に努め、公害の
ない快適で住みよいまちづくりを進
めます。

(4) 安心・安全な地域生活
東日本大震災の発生から住民の防
災意識が高まっており、防災体制の
強化を図るとともに、防犯、交通安全
についても関係機関と連携し、災
害や犯罪、事故のない、安心で安全
な暮らしの確保に努めます。

また、自然災害や事故などに対し
て迅速な対応に努め、住民の生命・
財産を守るため、消防無線のデジタ
ル化や装備の一層の充実を図り、警
察や消防、地域が一体となつて安心・
安全な地域づくりを推進します。

4 心の力！ 豊かな心が育つまち
●問い合わせ●
役場総務企画課企画振興係
☎ 85-4802

比布町の120年を記念して

~9月公開放送~

NHK のど自慢 比布町開催決定

■開催日 平成26年9月21日(日)
(20日(土)に予選会があります)

■場所 町体育館

※出場・観覧希望の申込方法等は広報紙7月号でお知らせする予定です。
※9月16日(火)～21日(日)は準備等のため体育館は利用できません
ので、ご了承ください。



第9回 ぴっぷチャレンジ☆パラダイス

力キ氷早食い競争で幕を開けたスノーラフティング。会場ではスノーラフティングや宝さがしが行われました。

メイン競技「ミニスキーX（クロス）」には、地元のほか、旭川や留萌などから22チーム、66人が出場。ゲレンデに設けられた全長150メートルのコースを1チーム3人がミニスキーでリレー滑走し、タイムを競いました。

スタートの合図とともに急斜面を滑り降り、転倒する選手たち。奮闘する姿に会場には笑いの渦が沸き起きました。

敗者復活戦も行われ、熱戦の末、「佐藤くだもの店」が優勝し、優勝賞品の町内産米など農産物を手に「優勝できてうれしい。難しかったけれど、楽しく滑りました」と笑顔を見せていきました。準優勝は「将人さんと呼ばれる日」、3位は「ヤマグビーチ」が入賞しました。



雪遊びを楽しむ「第9回ぴっぷチャレンジ☆パラダイス」（実行委主催）が2月23日、ぴっぷスキー場で開催され、多くの来場者が楽しい一日を過ごしました。

(1) 次代を担う心豊かな子どもたち
次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長できるよう、本町の地域特性を生かした創意・創造性の豊かな教育活動を進めます。

安全で安心な学校給食の提供と食慣の形成を図るため、教育と地産地消を推進します。

いじめや不登校などの問題に迅速に対応するため、実態調査や相談・指導体制の充実を図り、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みを実施するとともに、個別支援が必要な児童生徒が適切な教育を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

恵まれた教育環境を有効に活用し、学校施設の適正な維持管理や各種教材の整備充実など、安全で快適な教育環境づくりを進め、課題となつてある中学校校舎の改築についても検討し建築を推進します。また、旧蘭留小学校と関連施設については、情報報を発信し民間事業者による活用等を求めていきます。

(2) 笑顔でつながる地域社会
住民と行政が話し合う場や幅を広げ、一体となつた協働のまちづくりを進めるため、情報発信の強化や広聴活動を積極的に展開し、情報の共有化を図ります。さらに、まちづくりに連携したまちづくりの展開に努めます。

(3) 個人情報を保護する一方、個人情報を適正に保護するとともに、ホームページ等により情報発信を積極的に進めます。

情報公開を進める一方、個人情報を適正に保護するとともに、ホームページ等により情報発信を積極的に進めます。

一部事務組合やその他の広域連携による行政サービスの効率化を進め、自立した行政運営を目指します。

町民主体の芸術・文化活動の充実を図るため、文化団体の活動などを支援します。

生涯にわたり健康で、スポーツを通じて生きがいのある生活が送れるよう、各種体育・スポーツ団体への支援を継続するとともに、施設の適正な維持管理に努め、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流を促進します。

生涯現役の実感を持つて、気軽に、楽しく、自ら進んで参加できる学習機会の充実に努めます。

団体の芸術・文化活動の充実を図るため、文化団体の活動などを支援します。

生涯現役の実感を持つて、気軽に、楽しく、自ら進んで参加できる学習機会の充実に努め、まちづくり応援寄付金につけても有効的に活用します。また、一部事務組合やその他の広域連携による行政サービスの効率化を進め、自立した行政運営を目指します。

団体の芸術・文化活動の充実を図るため、文化団体の活動などを支援します。

生涯現役の実感を持つて、気軽に、楽しく

あなたの体はあなただけの体？

健診を受けましょう

平成26年度健診予定表

月	日	健診名	実施場所
6月	4、5日	エキノコックス症検査	保健センター
7月	9、10、11日 の3日間	総合特定健康診査 (生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診)	保健センター
	2、24日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター (送迎バスが出ます)
	28、29日	結核検診	各分館、保健センター
8月	22日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター (送迎バスが出ます)
10月	22、23、24、27日 の4日間	総合特定健康診査 (生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診)	保健センター
平成27年 1月	19日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター (送迎バスが出ます)
2月	3日	子宮・乳がん検診(集団検診)	旭川がん検診センター (送迎バスが出ます)

今 年度の健診日程をお知らせします。
健康管理のためにぜひ受診しましょう。
申し込みの必要な健診は、4月に各地区の保健推進員が健診申込票を配布しますので、必要事項を記入して、お申し込みください。

なお、季節性インフルエンザは、接種実施期間が近くなりましたら改めてご案内します。また、その他の予防接種は、対象者にご案内します。

■問い合わせ
保健センター（☎ 85-2555）

任意予防接種の助成内容・助成額が変わります

今年度から、任意予防接種の助成内容、助成額が変わります。

対象予防接種名	対象者	自己負担額	自己負担額
季節性インフルエンザ ^{※1}	①6か月～高校3年生年齢相当 ②妊婦	一人2回まで	0円
水ぼうそう	1歳～就学前	一人2回まで	各2,000円
おたふくかぜ	1歳～就学前	一人2回まで	各1,500円
ロタウイルス	①ロタリックス：1価 生後24週まで ②ロタテック：5価 生後32週まで	必要な接種回数 ロタリックス2回 ロタテック3回	6,000円 ^{※2}

※1 季節性インフルエンザの助成対象接種実施期間は10月1日～平成27年1月31日の予定です。その他は、4月1日以降に接種したものが該当となります。

※2 ロタウイルスワクチンは、必要な接種回数を完了してから申請してください。

脳ドック検診費用助成のお知らせ

4月から、脳ドック検診(MRI検査及びMRA検査)の費用の一部を助成します。脳血管の変化や疾患を発見し適切な治療を行うとともに、生活習慣の見直しと改善を図ることを目的とします。

◆対象者 以下①②に全て該当する比布町民の方

① 平成26年度中に30、35、40、45、50、55、60、65、70、75歳になる方

② 脳血管疾患の治療(経過観察含む)をしていない方

◆助成内容 1万円を上限とし、検診費用の半額を助成

(100円未満の端数は切り捨て)。なお、生活保護受給者は全額を助成。

◆助成となる受診期間 平成26年4月～平成27年3月検診分
※脳ドック検診の医療機関への予約は、各自で行ってください。

※医師による検診結果説明を受けることができ、検診結果書が発行される医療機関であれば、特に医療機関の指定はありません。

今年度対象となる方には、個別に案内します。

国民健康保険(国保)の手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。
忘れずに国保の手続きを行ってください。



やめるとき
は、世帯主が手
に入つても、家族の誰かが
世帯主が職場の健康保険に
加入するとき
(国保を
やめるとき)
は、世帯主が
手続
きは世帯主が
位としています。そのため、
手続きは、原則世帯主がまと
めています。

●問い合わせ
役場保健福祉課国保医療係
☎ 85-4804

表: こんなときは役場保健福祉課に届出を(印鑑をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子供が生まれたとき	保険証・母子手帳	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
国保を脱退	転出するとき	保険証	
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証	
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	

愛 LOVE ライター ぶっくん コンクール

愛別町と合同で読書感想文コンクールを開催

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第3回愛「LOVEぶっくんライターコンクール」を開催しました。

愛「LOVEぶっくんライターコンクールは、小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。

今年は両町から144点の応募があり、低学年の部、中学生年の部、高学年の部ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばされました。本町からは10人が入賞し、3月7日に全校児童の前で、北川範之校長から受賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡されました。

最優秀賞及び優秀賞を受賞した作品を紹介します。

低学年の部 最優秀賞

「ねないこせかいチャンピオンをよんで」

中央小2年 古川 瑞乃

わたしは、どうしてこの本を読もうとしたかというと、図書館で本を、かりるときに、おもしろそうだったから、かりて読んでみました。本の中には、ステラという女の子が、ねようすると、ぬいぐるみが、うさぎだしました。うさぎでしたところが、わたしは、びっくりしました。そこでおもちゃたちがしゃべることです。

ぬいぐるみたちが、ベッドのうえではねていました。こまつたステラは、かんがえました。そこでまくらをじゅん

中学年の部 優秀賞

「犬とまほうの人さし指を読んでみて」

中央小3年 平野 心海

わたしがこの本を読もうと思った理由は、犬をかついでいるし、ユイの大好きだからです。この本は、主人公わかなとその同級生のユイと二人のペット、ダイチとリクのドッグスクールでの物語です。

わたしが読んで一番心にのこつた事は、わかながユイのゆめを自分のゆめみたいにおなくなつたのに、わかなは、あと、ユイが大会におばあちゃんがきとくになつてでれをまつている間でコースをおぼえてユイがきたら教えてユ

イをゆうしようさせたからで

す。自分だつたらユイのゆめを自分のゆめみたいにおなづけに、ユイのためだけにいろいろなことを思って、ユイのおかげでわかなの夢もみつかった事です。

わたしは、たぶん本を書いた人が一番伝えたかったところはゆうじょうだと思います。それがちがうとしてもうじょうがわたしにかんじました。自分がわかなみたいに友だちを、大切にしていました。思ったことはドキドキ、ゆうじょう、感動でした。わたしの家にも犬が二ひき

高学年の部 優秀賞

「こども電車を読んで」

中央小5年 久保田 実桜

この本を読んだとき、私は、友だちを信用することが大切だということがわかりました。

愛 LOVE ぶっくんライター
コンクール入賞者
(本町関係分・敬称略)

- ◆低学年の部
最優秀賞 古川 瑞乃
- ◆中学年の部
優秀賞 平野 心海
佳作 久保田夏生
阪本 実優
小田 雄斗
松浦 梨瑚
- ◆高学年の部
優秀賞 久保田実桜
佳作 舟山 正夏
深山 理沙
大川 彰彬



低学年の部 古川 瑞乃さん

最優秀賞で名前が呼ばれて、びっくりました。本が好きで、家にある本を毎日読んでいます。夢中になって、夜遅くまで読んでしまったり、本を読むことは、いつも、ねないこせかいチャンピオンごっこしてみたいなどおもいました。

これではなは、おわりました。その本を読んで、わたくしは、ここまでかんがえることが、すごいなどおもいました。そして、ふねにいうみのそこまでいける、ふくらをゆらして、ふかいふかです。ステラは、ぬいぐるみたちを、まくらにのせて、まくらがなつたのは、ふねを入れて、ききゅうをつくりました。すると、チヨツキガエルもねてしまいました。

これではなは、おわりました。その本を読んで、わたくしは、ここまでかんがえることが、すごいなどおもいました。まだねません。そこでまたステラがかんがえています。なにを、かんがえているのかは、まだわかりません。

ぬいぐるみのさくらんぼブーチャンピオンが、だれかをきめることです。

ぬいぐるみたちが、ベッドのうえではねていました。こまつたステラは、かんがえました。そこでまくらをじゅん

つけは、はこに2つを、いりながら、ねてしまつたのがぬいぐるみのさくらんぼブーチャンピオンが、だれかをきめることです。



びしています。わたしは、なにをするのかがきになつて、どんどん読んでいました。すると、かごに、ぬいぐるみを、かごで、読もうと思つて、すこし、ちいさい本を読みました。

この本は、かえしたので、またかりて、読もうと思つて、こんど、本があつくいました。こんど、本があついて、ききゅうをつくりました。すると、チヨツキガエルもねてしまいました。

パパやママに「本を読むのは、いいことだ」と、いわれたので、本を読むことは、しも、ねないこせかいチャンピオンごっこしてみたいなどもうと思つています。

これからは、すこし長くてむずかしそうな、みんなにじちゃんとです。あとの2つは、まだねません。そこでまたステラがかんがえています。なにを、かんがえているのかは、まだわかりません。

この本はすごくおもしろく、たのしかつたです。その本が、すきになつて、何ども読みました。また、いろいろな本を、読んでみたいなど思いました。

我が家では、かんがえました。我が家では、かんがえました。我が家では、かんがえました。

行政報告

第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が平成26年3月10日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。



◆町長行政一般報告
事の発注状況についてです。
が、別表をご覧ください。

諸工事の発注状況

1点目は、平成25年度諸工事の発注状況についてです。
ピップスキー場の利用状況です。3月5日現在のリフト収入は、617万2千円で、対前年比は165万4千円多い102・75%です。
前年度は12月1日の開場式から一部のリフトが営業を開始できましたので、単純に収入比較はできませんが、昨シーズンより導入したファミリーパックやスノーボードコースの新設、今年初めての試みとして、旭川市内のスポーツ店でのシーズン券の出張販売も新たな客層の開拓や話題性の創出などで、一定の成果は発揮できたものと思っています。

最後まで努力を継続し、さらに業況が向上されるよう、ゲレンデの整備とリフトの安

寧な接客に努めながら、関係者一同、鋭意努力してまいります。
遊湯びっぷの利用状況ですが、2月末日現在の総入館者は11万3933人で、前年同期の比較は107・6%との報告を指定管理者より受けています。
入浴者数、宿泊者数は8月以来増加しており、特に宿泊者は今年度すべての月で前年度の実績を上回っています。

別表 諸工事の発注状況（平成25年12月5日から平成26年3月1日まで） (単位：円)		
工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
町道維持補修（18区）工事 北7線道路 路肩保護	日新工業㈱	707,700
南団地小屋裏断熱工事 南団地\$56-3 1棟4戸	株水野工務店	353,850

各種宿泊パックやインタネット・雑誌予約等による効果が出てきているものと思われます。

特に宿泊実績については、直営で営業をしていた平成23年度と比較して、約125%

で、リピーターのお客様の利

用が増加傾向にあり、また、地道な営業活動により、法要や日帰り宴会の実績も増加しています。

いると報告を受けています。

さらに、新年度には宿泊料のグレードアップを狙った料金の改定も予定しており、食部門の評判の高い「遊湯びっぷ」の利点を生かし、他の施設との差別化を図り集客の増を図るよう努力するとのことです。
遊湯びっぷについては、新年度3年契約の最後の年となります。管理者運営になり、利用者からもこれまで以上の評価をいただいています。
町としても、さらにスキーフィールドやグリーンパークと連携を深めつつ、良佳村全体として発展できるよう努力してまいります。
以上、町長行政一般報告とします。

健 康 生 活

がんの種類と原因と症状⑥

11回全国中学生選抜ソフトテニス大会に出場することになりました。

北海道の代表として日頃の練習成果を存分に発揮していただきたいと思います。

なお、出場にかかる経費は、スポーツ文化振興補助金交付要綱に基づき支出します。

以上、教育長行政一般報告とします。



◎肺がんとは？

肺は背骨と肋骨で囲まれた胸郭の空間にある大きな臓器で、右側の肺には、上・中・下葉の3つ、左側の肺には上・下葉の2つの肺葉があります。

肺とのどをつないでいるのが気管です。気管は、気管分岐部で左右の主気管支に分かれ、それぞれの肺葉に入ります。

肺と気管は、気管支、呼吸細気管支、細気管支、

岐を繰り返し、最終的には血液中の二酸化炭素と酸素を交換する肺胞に入ります。

が気管です。気管は、気管分岐部で左右の主気管支に分かれ、それぞれの肺葉に入ります。

肺と気管は、気管支、呼吸細気管支など20回ほど分岐を繰り返し、最終的には血

液中の二酸化炭素と酸素を交換する肺胞に入ります。

肺と気管は、気管支、呼吸細気管支など20回ほど分岐を繰り返し、最終的には血

液中の二酸化炭素と酸素を

地域包括支援センターだより

町地域包括支援センター
(役場保健福祉課内) ☎ 85-4804

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の生活全体を支援し、活動していきます。今年度の地域包括支援センターの活動をお知らせします。

障がいに関する総合相談施設

上川中部基幹相談支援センターを設置しました

愛称は「きたよん」

4月1日、当麻町役場庁舎内に、上川町、愛別町、当麻町、比布町が共同して、障がい福祉の中核的な役割を担う機関として、上川中部基幹相談支援センター(愛称=きたよん)を開設しました。

『きたよん』とは共同設置した4町が上川中部圏域の北部に位置することから名づけられました。また、「来たよ！」と職員と利用者が気軽に話ができる雰囲気でありたいとの願いを込めて命名しました。

●どんなことをするの？

・障がいに関する何でも相談

(障害種別に関わらず、子どもから大人まで。ご本人だけでなく、ご家族や関係機関などからのご相談をお受けします)

・障がい者が暮らしやすい地域づくり

・当事者活動の支援

・各種研修や人材の育成

・障がい者支援に関わる人のネットワークづくり

・障がい者の虐待防止に関する相談、通報の受付

・サービス等利用計画の作成

・施設や病院から出て、地域で暮らすための相談

●どこにあるの？

当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場庁舎内)

●いつやっているの？

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

●対象は？

①一般的な相談⇒上川町、愛別町、当麻町、比布町

②計画相談(サービス等利用計画作成)⇒上川管内の

1市9町(上川町、愛別町、当麻町、比布町、鷹栖町、

東川町、東神楽町、美瑛町、幌加内町、旭川市)に

居住している方

●問い合わせ

*上川中部基幹相談支援センター

☎ 84-7111 / 84-7222(夜間虐待通報対応)

fax 84-7333

*役場保健福祉課福祉係 ☎ 85-4804

※来月から上川中部基幹相談支援センターのコラムを連載します。

子どもの広場 4月の行事予定

子どもの広場

■開催日 ■ 毎週月・金曜日

(午前9時~正午、午後1時~3時)

■内容 ■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関しての情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日 ■ 毎週水曜日

■内容 ■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民力レンダーに開催日を掲載しています。

今月のイベント

■こいのぼりせいさく 4月25日(金) 午前11時ごろ
紙を折ったり、はったりして、こいのぼりを作りましょう。小さなお子さんも楽しめる簡単な工作です。

■問い合わせ ■保健センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 子育て 相談	3	4 みんなで あそぼう	5
6	7 おもちゃで あそぼう	8	9 子育て 相談	10	11 みんなで あそぼう	12
13	14 おもちゃで あそぼう	15	16 子育て 相談	17	18 みんなで あそぼう	19
20	21 おもちゃで あそぼう	22	23 子育て 相談	24	25 こいのぼり せいさく	26
27	28 おもちゃで あそぼう	29	昭和の日 子育て 相談			

②高齢者虐待の防止や早期発見

「介護サービスに不満がある」「最近物忘れがひどくなってきた」「近所の高齢者を最近見かけないから心配だ」「どうに相談していいのかわからぬ」など、どのようなことでもご相談ください。

④要請に応じて、出前講座等

③広報紙を通して、健康新聞や介護予防、権利擁護のための情報発信に努めます。

- ①65歳以上の方に「介護予防」のための基本チェックリスト」を実施します。この調査により生活機能の低下を早期に把握し、優先的に介護予防事業への参加を勧めます。
- ②要介護等状態にならないよう介護予防事業を実施します。
- ・運動機能向上事業
- ・認知症予防事業
- ・訪問型介護予防事業
- 詳しく述べ、今月号の折り込み(Pink色)をご覧ください。
- ③「ふまねっこ運動」の普及に努めます。
- ふまねっこサポートーとともに



地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です

- ⑤老人クラブ例会の機会に、介護予防教室、健康相談を行います。
- ④認知症に関する講演会を開催します。
- ③成年後見制度の普及啓発、知症理解し、予防の取り組みができるよう情報発信します。
- ②地域で気軽に介護予防の取り組みができるよう、行政区長、福祉関係者と連携を深めます。
- ①認知症に関する講演会を開催します。

もに、地域のみなさんが身近なところで気軽に介護予防の取り組みができるよう、行政区長、福祉関係者と連携を深めます。

見、虐待者等への支援を行います。
気になることがありましたら、すぐに当センターまでご連絡ください。なお、通報者の秘密は厳守します。

介護予防事業の 取り組み

総合相談・支援 権利擁護

⑤老人クラブ例会の機会に、介護予防教室、健康相談を行います。

安心して暮らせる 地域づくりへの 取り組み

①介護者の方への支援として「介護者の集い」を開催し、介護者同士の交流や気分転換の機会を提供します。

②地域の介護・医療・福祉など関係機関と連携し、誰もが安心して生活を送れるよう努めます。

③成年後見制度の普及啓発、知症理解し、予防の取り組みができるよう情報発信します。

④認知症に関する講演会を開催します。

⑤老人クラブ例会の機会に、介護予防教室、健康相談を行います。

④認知症に関する講演会を開催します。

③成年後見制度の普及啓発、知症理解し、予防の取り組みができるよう情報発信します。

②地域の介護・医療・福祉など関係機関と連携し、誰もが安心して生活を送れるよう努めます。

①介護者の方への支援として「介護者の集い」を開催し、介護者同士の交流や気分転換の機会を提供します。



ひつぶちょうとしょかん ぶっくんノート

4月のお知らせ

□開館時間 午前10時～午後6時

(木曜日は正午～午後8時)

◆4月の木曜の夜間開館は午後8時になります。

◆5月からは、すべての曜日で午前10時から午後6時までとなります。

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)

7日、14日、21日、28日

館内整理日30日(水)

□よみきかせ会 6日(日) 午前10時30分～11時

□ぶっくんナイトシアター 24日(木) 午後6時

『しあわせのパン』 東京から北海道に移り住み、湖が見渡せる丘の上でパンカフェ「マーニ」を始めた夫婦。それぞれの季節に、さまざまな思いを抱いて店を訪れた人たちが見つけた“しあわせ”とは? 原田知世、大泉洋主演。2011年作品。



おおかみだって きをつけて

重森 千佳/作・絵

むかし、おばあちゃんにえほんをよんでもらった。えほんのなかで、おおかみはいつだってわるもの。「おおかみにきをつけて」なんて、みんなこわがるけど、それはちがう。こわいのは、おおかみじゃなくて、やつらのほうだ。



約束の海

山崎 豊子/著

戦争とは? 日本人とは? 海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突! 若き士官を待ち受ける苛烈な日々。その父は昭和16年、真珠湾に出撃し一。構想13年、壮大なスケールで描く、山崎豊子最後の長編小説。

心の思い出アルバム

3月、いつもお世話になっている北山路子さんから図書館にサプライズプレゼントが。素敵なお手紙とたくさんのポストカード。その中の1枚に、ナント! 絵本作家の国栖晶子先生から図書館へのサイン入りポストカードが入っていました(^^)

国栖先生のファンの北山さんが先生に出した手紙に、作品に対する思いとともに図書館のことと書いたそうです。

それを読んだ先生が図書館のためにサイン入りポストカードを書いてくださいました。

この突然のプレゼントにスタッフ一同、大感激。さっそく大切に館内に飾りました。

国栖先生、北山さん、本当にありがとうございました!



このコーナーでは、図書館でのできごとをスタッフのあたたかい思いとともににお伝えしていきます。



同団体は、都市住民と農村の交流を目的に、平成11年に設立されました。現在13人の会員で活動しており、農作業の体験や地元の農産物を使った料理作りのイベントなどを企画、開催しています。今年は「キャラ弁de町民交流会議」と題して、アニメのキャラクターを模したお弁当作りを行いました。

お米やたまごなどは町内で取れたものを使い、熊本県の寿司などを作りました。食材を細かく切る作業に手にぎりやりラックマのいなり寿司を作りました。

今年は「キャラ弁de町民交流会議」と題して、アニメのキャラクターを模したお弁当作りを行いました。

春の大空 いただきます

広報係 オオニシ



お弁当が完成し、待ちに待つ試食の時間です。お弁当のほかに会員の皆さん用意してくれた黒豆を入れた黒豆を用意した。お豆を入れた呉汁、漬物などたごはんやすりつぶした青大豆を用意しました。くさんの料理がテーブルの上に並びました。

お豆を用意した。お豆を入れた呉汁、漬物などを用意しました。くさんの料理がテーブルの上に並びました。どの料理のおいしく、「地元の食材を使った料理は、お豆を入れた呉汁、漬物などを用意しました。くさんの料理がテーブルの上に並びました。」と会話をけではなく、箸も進みました。今イベントを通じて、地元の魅力の再発見の機会となりました。

くまモンあにぎりの作り方

- ①顔になるあにぎり1つと耳になる小さなあにぎりを2つ作り、のりで包む。
- ②スライスチーズを丸くカットして目、耳、口の土台部分を作る。のりで目や口を作り、チーズにはる。
- ③カニカマの赤い部分を丸く切り、ほほを作る。
- ④①のあにぎりに②、③をはりつけてできあがり。

■比布町田園交流推進会議

*代表 久保 正敏さん

*活動 都市住民と農村の交流を目的とした農作業体験や地元の農産物を使った料理作り、また、小学校での田植え・稻刈り体験の手伝いなど。入会など詳しくは、町農業対策室(☎ 85-4011)にお問い合わせください。

■サークル体験をさせてください!

「サークル体験なごみのわ+」では、体験取材をもとにサークル活動などを紹介していきます。会の活動を広くPRしませんか。みなさんの活動に参加させてください。お気軽にご連絡を!

■問い合わせ

役場総務企画課広報係 ☎ 85-4802

ひつぶ 消費生活ニュース

…ひとりひとりが気をつけよう…

補聴器選びは慎重に！

◆◆主な相談事例◆◆
○認知症気味の高齢者が補聴器を購入したが聞こえないので返品に行ったら、より高額なものを受けられた。

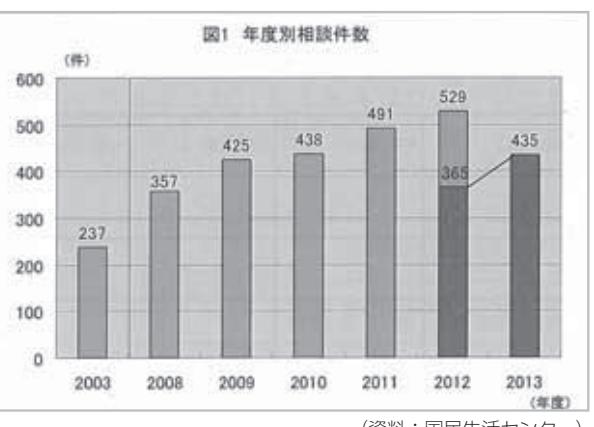
○高齢者が補聴器の店に一人で出向いて、勧められるまま両耳分を契約したが、高額なため片耳分への変更を申し出たものの注文品なのでキャンセルできないといわれた。

○同行者がいない間に補聴器を契約した。使用すると頭痛がし、高額なため解約したい。

○試聴した補聴器は聞こえたが購入したものは何度も調整しても聞こえない。

○メガネ店で高額な補聴器を購入したが、その後病院で「補聴器は使用しないほうがいい」と診断された。

○補聴器の説明や調整などアフターケアを約束したのに自宅に来てくれない。



◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●補聴器を購入する前に専門医に相談しましょう。

●補聴器について情報を収集するとともに、専門的な設備や専門知識・技術を持った人がいる販売店で購入するようにしましょう。

●耳の聞こえが十分でない高齢者の補聴器の契約には周りの協力が必要です。

●トラブルにあったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎ 0570-064-370 ■旭川市消費生活センター ☎ 0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

ヒーロー HERO みんなが ヒロイシ HEROINE

このコーナーでは、
スポーツや文化活動などの
話題を紹介します。
新聞などに掲載された情報も
掲載しています。
みなさんからの情報も
お待ちしています。

※○内の数字は順位
(敬称略)
町内関係者のみ

◆第41回全町バドミントン (ダブルス) 大会

(1月26日・上川町)

【男子】▽1部①有岡修治②吉本宏大▽2部②望月弘③内沢義治

【女子】▽1部①有岡亮祐②神野美美子▽2部③太田とみ

【混合】▽1部①有岡亮祐③吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

【女子】▽1部①有岡亮祐②神野美美子▽2部③太田とみ

【混合】▽1部①有岡亮祐③吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

◆◆第41回全町バドミントン
(ダブルス) 大会

(1月26日・上川町)

【男子】▽1部①有岡修治②吉本宏大▽2部②望月弘③内沢義治

【女子】▽1部①有岡亮祐②神野美美子▽2部③太田とみ

【混合】▽1部①有岡亮祐③吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

【女子】▽1部①有岡亮祐②神野美美子▽2部③太田とみ

【混合】▽1部①有岡亮祐③吉本宏大▽2部①太田とみ③内沢義治

吉本宏大▽2部①太田とみ③内

ご卒業・ご卒園 おめでとうございます



▲3月14日比布中学校卒業生26人



▲3月20日中央小学校卒業生31人

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。

なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。

本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願ひします。



比布町で 今年 張ります

保健師
しま
さき
ふみ
こ
保健福祉課保健係

保健師という立場から比布町に貢献できるよう日々、精一杯励んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。



比布町文化連盟特別表彰を受賞

旭川近郊に住む比布町出身者の会「あさひかわ比布同郷会」の第61回総会と懇親会が3月16日、旭川市内で開かれ、会員ら96人が交流を深めました。

町からは、伊藤町長をはじめ、久保田町議会議長ら7人が来賓として出席。東京や札幌、町内からも多くの方が参加しました。

総会後終了の懇親会では、合田好春さん（寿町）が所属するベンチャーズ・ナイトバンドの演奏やお楽しみ抽選会などが行われ、参加者は楽しく有意義な時間を過ごしました。

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。



- 3.1 児童の安全を願って!
中央小学校で奉仕作業

▼町内で石狩川の改修工事を行っている新島・宮脇大木経常JVが、地域貢献活動の一環として中央小の樹木の剪定作業を行いました。



- 3.8 『3・11を忘れない』
2014を開催

▼2011年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を語り伝えようと、町教委が町福会館で開催し、町民約80人が参加しました。



- 3.10 「元気にしてますか」
自分へのエールや進路の問い合わせ、両親への感謝の気持ちなど、今の自分の思ひが込められた手紙とビデオは、それぞれの成人式でみんなで見ることになります。その日が楽しみです。



暴力団等の排除に関する合意書 比布町・旭川市警察署

▼比布町暴力団の排除の推進に関する条例の施行に立ち、町と旭川中央警察署が「暴力団等の排除に関する合意書」を締結しました。

▼中央小の1年生17人と地域住民5人が、同校でもかしあそびを実施。コマやお手玉などの遊び方を教わりながら交流を深めました。



町民のみなさんが安全に暮らせる社会を

2.26

3.4 むかしのあそび
おもしろいね

▼中央小の6年生31人が二十歳の自分にあてた手紙を書きました。また、比布中3年生26人は二十歳の自分へのメッセージビデオを

撮影しました。自分へのエールや進路の問い合わせ、両親への感謝の気持ちなど、今の自分の思いが込められた手紙とビデオは、それぞれの成人式でみんなで見ることになります。その日が楽しみです。

実践研究成果に表彰



中央小学校（北川範之校長）では、6年担任の加藤久貴教諭が理科の学習を通じ、「確かな学びを実感できる授業づくり」を目指した授業を実践。その課題解決に向けた取り組みと成果が高く評価され、「平成25年度北海道公立学校教育課程実践研究成果に係る表彰」を受賞しました。

3月4日に同校で梶浦仁上川教育局長から賞状が手渡され、加藤教諭は「これまでの取り組みが評価され非常にうれしい。これからも子どもたちが科学的な思考を働かせ、意欲的に追究しようとする子どもを育てていきたい」と話しました。



▲代理で出席された妻の英美さん



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしていますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

自転車店に嫁いで63年 まだまだ現役の看板娘年

生涯現役 な人

今井 千代子さん
(87歳・中町)

Profile

大正15年、愛別町出身。愛別伏古尋常高等小学校卒業。愛別協和郵便局に勤務。昭和26年4月に比布町へ移住し、現在に至る。

「今井自転車食品店」を営む今井千代子さんを訪ねました。

昭和26年、自転車店を営む故今井行春さんとの婚姻を機に比布町に移住し、現在は昭則（長男）さんの妻の穂枝さんとともに店を続けています。

当初は現在のまちかど広場（山森産業前に店があり、店舗以外の居住スペースは家族5人で6畳1間）。10年後の昭和36年、今の場所に移転しました。

冬期の自転車店は仕事がないため、子どもを背負って、油揚げと豆腐の行商もしていたそうです。

食品店を始めたのは昭和40年からで、今でもバスを待つ人や子どもたちがお菓子を買いに店を訪れます。

「今は、足が悪くて自分から外出はできなければ、子どもたちがお菓子を買に来てくれたり、自転車のパンクを直すと『ありがとう』と笑顔で言ってくれるのがうれしい。町内に自転車店は1軒しかないので、嫁と一緒にまだまだ頑張るわ」と笑顔で語られました。

広報ぴっぷ 4月号 No.667
2014(平成26)年4月2日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎ 0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

3月20日、中央小学校（北川範之校長）で第49回卒業証書授与式が、同校体育館で行われ、卒業生31人が6年間の小学校生活を振り返りました。担任から名前を呼ばれると元気よく返事をした卒業生は、一人ずつ壇上に上がり北川校長から卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生との別れを惜しみながら、新生活への決意を新たにしました。

